

終活セミナー受講者募集

岡谷市・岡谷市社協

“人生100年”といわれる時代、大切な「財産」を生かす方法や守る方法を元氣な今のうちから考えませんか。

今回は「遺言」について、専門家の立場からわかりやすく解説いただきます。

これで
遺言書が
書ける!!

年末年始は、
“終活”テーマに
家族会議!

～ 第3回 終活セミナー ～ “遺言書の書き方 を知ろう”

遺言は最強の生前対策?!
安心して暮らせるための“遺言”

遺言書でできるおもなこと

- 相続トラブルの回避と手続きの軽減
遺言書で遺産の分け方を決めておけば、相続人同士が争う余地がなくなり円滑に相続手続きを進められます。
- 渡したい人に財産をあげることができる
たとえば、義理の息子や孫、お世話になった親族・友人など法定相続人以外の人も財産受取人に指定できます。

4/20セミナーから
ブラッシュアップ
してお話します

※受講者には、
長野県司法書士会・
長野地方法務局 編集発行
「エンディングノート」
をプレゼント。

講師:宮澤 優一 氏
(特定行政書士・
社会福祉士)

コスモス成年後見サポート
センター 松本支部 幹事



長野県松本市在住。大学を卒業後、警察官となり、その後、社会福祉法人に転職。トラブル対応といった危機管理の仕事に従事するほか、介護の仕事を経験し、福祉の世界に引き込まれていく。

様々な体験から、人として大事な権利を実現するには、「福祉」と「法律」の両方を知ることが必要だと感じ、身近に相談できる法律家として平成26年に行政書士事務所を開業。

「幸せづくりのお手伝いをしたい」という気持ちを大切にしながら、地域で「おいじたく」をテーマとしたセミナーの講師も務めている。

2024
12/14(土) 午後1:30～
午後3:30

会場 諏訪湖ハイツ3階
コンベンションホール

〒394-0081 長野県岡谷市長地権現町4丁目11-50



参加費無料 定員40名(予約制)

●お申込・お問合せ

岡谷市成年後見センター
(岡谷市社会福祉協議会内)

電話または上記QRコードでお申し込みください

☎ 0266-24-2121